



3世代 仲よく笹だんごづくり

6月21日(日)、倉谷子供会の皆さんが笹だんごづくりに挑戦しました。これは、「伝統食を子供に伝えてゆこう」というねらいで、三古農業改良普及所主催で開催されたものです。子供達も、お母さんも笹だんごづくりは初めての経験。粘土をこねている手つき笹からはみだしたり、すげでしぼるのがゆるかったり大変。

1シーズン、6,000個の笹だんごをつくるという名人、栃尾市の中村美江さんの指導で、りっぱな笹だんごに変身。ふけあがった、あつあつの笹だんご。自分でつくった笹だんごは格別の味がしました。

▶ 今月のページ ◀

第2回定例議会	2~5
まちの話題	6~7
お知らせ	10~11

発行/与板町(代表者 与板町長 平澤寛九郎) 電話(0258)(代)72-3100 編集/与板町広報編集委員会

あいが家のどろ



皆川 勇 くん
〔堂前中島町〕 皆川徳也さんの長男

ぼくは7月で1歳になる皆川勇です。バンザイとバイバイとアワは言われなくても出来ます。

ハイハイのうではとびきりで、どこまでも行って手がまっ黒なっています。おひさまが出ている日は、おばあちゃんと公園で遊んでいるので、こんどいっしょに遊びましょう。近所の犬の白(石丸氏の愛犬)とはとても仲よしで、ぼくがいてもほえませんが、こんなぼくですが、どうぞよろしくおねがいします。

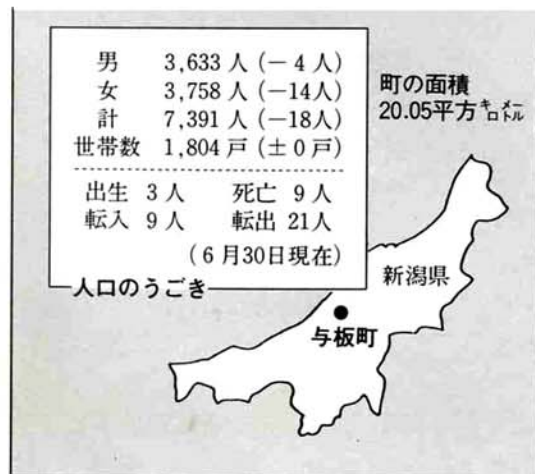
最後にお父さんから一言あります。「人の心を思いやる、やさしい子になってください。」

税金まめ知識

④ 国民健康保険税

▽国民健康保険税とは……
国民健康保険に要する費用に充てるための目的税です。
▽納税義務者は……
国民健康保険の加入世帯の世帯主です。世帯主が加入者(被保険者)でない場合でも、その世帯に加入者がある場合は、その世帯主を加入者とみなして、(みなす世帯主)課税されます。
▽納める額は……
加入者の所得割額、資産割額、均等割額、平等割額を合算した額です。ただし、合算額が46万円を越える場合は46万円となります。
※みなす世帯主の所得割、資

産割、均等割額は税額に算定されません。
▽税率は……
・所得割額に係る税率
加入者の前年総所得金額の 四・九一%
・資産割額に係る税率
加入者の固定資産税額の 三三・四五%
・均等割額
加入者一人に対し、 二一、九七七円
・平等割額
加入一世帯に対し、 二七、二〇八円
▽納めるのはいつ……
毎月16日から末日迄です。
※国民健康保険税の税額は4月16日分については、仮算定で算出し、前年所得の確定後の7月に本算定を行い、年税額を決定いたします。



▼平成四年度六月定例議会及び一般質問の内容をお知らせします。
▼七月十九日(日)には町民体育祭が開催されます。各町内とも競技の部・応援の部、頑張ってください。梅雨のさなかないつも天候が心配されるお取越。
今年25日・26日両日も晴天に恵まれ、大変にぎわったお取越でした。

編集室



第二回町議会定例会

平成四年第二回定例会が六月二十三日・二十四日に開催され、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり議決されました。



可決された議案

- 報告第二号 寄付採納について
 - 小型耕運機 一台
 - プランコ(四人六脚)一式
- 議案第四十一号 与板小学校後援会長 笠原 信次 様
- 議案第四十二号 与板町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十三号 与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十四号 与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十五号 与板町うまみち森林公園施設管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十六号 土地取得について
- 議案第四十七号 町道路線認定について
- 議案第四十八号 工事請負契約の締結について
- 議案第四十九号 平成四年度与板町一般会計補正予算(第二号)
- 議案第五十号 平成四年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)
- 議案第五十一号 平成四年度与板町老人保健特別会計補正予算(第一号)

一般質問

要旨

●橋梁建設期成同盟会結成について

米山議員
町民の念願であった国道昇格が実現し大変喜んでおられる。今度中之島インターから長岡市脇川地内に橋を架けるために、近隣市町村と話し合い、期成同盟会を結成し運動する考えはないか。

平澤町長

長大橋の建設は単に与板町だけでなく、近隣町村に及ぼす影響が大きいものがある。今運動を展開している。地方拠点都市構想の中で指定を受けた時に、与板町の将来や道路体系そのものが大きくかわって来る問題だけに、積極的に取り組んで行かなければならないと考えている。路線の設定が重要な問題となる。

●屋台サミット開催について

米山議員
全国にかなり多くの屋台がある

るのではないかと思うので、これらの地域の方々と話し合い、サミットを開催したらどうか。県内にも、村上・新発田・堀之内に屋台があるようだ。

平澤町長
県立美術館等々が計画されている。これらが周辺町村に与える影響は大きいものがあると思うが、町としてどの様な対応を考えているか伺いたい。

平澤町長
現在、資料館・南中農協敷・塩之内に案内図、農協カントリー敷地内に案内板が設置されているが、限られた財源の中であるので、ご指摘のような面がある事は事実である。

の効率的運用について
●キャンプ場へ行く道が整備されていないので、利用をやめるといふ話を聞いている。より有効的に利用するため、道路の整備やアスレチック大会等を開催して、広く利用して頂ける様、努力が必要なのではないか。

●年金証明の手数料について
高橋比良夫議員
住民サービスについて最も基本的な事は何であるかを考えた時に、それは、その町を形成している主人公である住民に、住民であるという証明するものが基本的な町のサービス業務であると考える。せめて年金証明の手数料ぐらゐは無料にしたかどうか。県内でも1/3の自治体が無料であると聞いている。

各地の屋台には長い歴史と伝統があり、全国的にはその数の問題・大小を含めた規模の問題、そしてその使用方法を含めての形態が千差万別であると考えられ、短時間でそれを把握する事は大変難しい。そして、サミットをどの様に開催するかという事になると、屋台の運搬の問題・永続性の問題等、多くの課題をかかえていると思うので、まずご提言のあった県内ぐらゐのもので、どんな形でやれるかを研究してみたい。しかし、むしろこの事よりも、葛飾区との交流や良寛サミットなどを対外的にも重点において参りたいと考えている。

平澤町長
ご指摘の通り、長岡の川西地区においては大きな事業が計画されており、この完成の暁には与板町のみならず、周辺町村へ与えるインパクトは計り知れないものがあると考えられる。これまでも様々な計画の中で長岡市との連携を強めて参って来た所である。そこで行政報告でも申し上げた通り、長岡地域(十二市町村)が地方拠点都市地域として指定される様努力しながら、他方、町の基本構想を念頭において、将来あるべき姿として居住環境・アクセス道路の整備を進め、観光ルートも考慮に入れ乍ら、与板町の特色を活かした方向付けをして参りたいと考えている。

平澤町長
●町有財産の維持管理について
齋藤議員
数々の施設がつくられたが、これらの施設をいかに有効に発展的・拡大的に利用を図る事がむしろ施設をつくるより重要な問題であろうと考えている。この前提をもとに次の項目について伺いたい。

平澤町長
①学校との話し合いを行い、今後教材として活用したいと考えている。
②当初は親子ともども汗を流して共同で自然に楽しむという主旨でスタートしたが、利用者の意識も変わり、ご指摘の搬入・搬出の問題もあつたので、今回道路の構築をし、利用度の拡大を図りたいと考えている。
③資料館の再見直しについて
●展示替えや館前の盛土部分を含めての見直しが必要なのではないか。

平澤町長
たしかに年金受給者にとつてわざわざ役場に出向き、手数料を支払って証明してもらい、それを郵送するわずらわしさはある。そうした事から、数年前からその取扱について、制度の改正と経費を全額国で負担して頂ける様、要望している所である。そうした動きを見守って行くという事で、現段階では手数料を頂だしているという事である。

●長岡市の巨大プロジェクトについて

板垣議員
長岡市では川西地区においてスペースノットピア計画・国営越後丘陵公園計画・地域拠点都市構想・県立歴史民俗文化館・

板垣議員
町には多くの文化財・観光施設があり、特に与板城址・本与板城址は、県文化財指定となつている。これらの案内板が不足しているのではないかと考えている。案内板を見直す必要があると思うが町長の考えは。

①泰西名画複製画の有効利用について
●他市町村では、小学校等へ教材用に巡回して子供達に美的感覚をやしなうため利用しているところ。

②キャンプ場・アスレチックス

④昨年まで二名の職員で管理にあたっていたが、今年から一名で行っている。しかし、人夫を

●国民健康保険税の値下げについて

高橋比良夫議員
第一回の定例議会でも質問したが、九千万円ある基金をこれほど多くなくても良いのではなにかと考える。これをくずして値下げしたらどうか。

国は一年間の支払額の五%・県は3ヶ月程度あれば良いと聞いている。その整合性はどこにあるのか。

平澤町長
いつも申し上げている通り、この制度はお互いに助け合う制度である。国保加入者の減少、そして高齢化等、財政基盤の脆弱を大変心配している所である。予知しがたい診療・医療の支払に對し、健全な運営を願う責任ある者として、国保税の引き下げという事よりも、急速な引き上げにならないよう心掛けて行くべきものと考えている。

●人事権について

高橋比良夫議員

長の人事権について、教育委員会とのかかりについて伺いたい。

平澤町長
教育委員会については、出向という形で命じている。そして、役職名までは教育長とも充分協議をし、辞令を出している。

●当町の企業誘致条例について

石塚議員

現在当町には企業誘致条例があるが、この条例に何社が該当し、金額はいくらか。

又、江東の進出企業の操業予定を具体的に伺いたい。

平澤町長
与板町の工場誘致条例は、町内に工場を新設・増設する者に対し、奨励措置を行うほか、便宜を供する事により、その設置を容易にし、本町産業の振興発展を図る事を目的としている。奨励措置に固定資産税を免除することができるとあるが、現在条例の規定により指定した者はない。しかし、与板町農村地域における工業等導入促進に関する条例関係については、平成四年度で四社あり、固定資産税の免除額は七、八九三、四〇〇円となっている。

進出企業については、(株)アカギは七月末に工場建設に着手し、十一月末頃迄に完成予定と聞いている。又、日本精研(株)については、工場建設についての確認申請書を近い内に提出したという報告を頂いている。

●グリーンヒル与板の固定資産税徴収について

石塚議員

おたずねの更正図と面積については、下記の通りであり、現在九社が進出している。

地目	筆数	面積	左の内、未利用分
田	28	21,013 [㎡]	23筆 17,399 [㎡]
宅地	13	20,798	
雑種地	4	276	2筆 13
道路	9	7,662	
水路		4,203	
合計	54	53,952	25筆 17,412 [㎡]

社会福祉法人グリーンヒル与板より、固定資産税を徴収しているかどうか。

町税条例第六十条第一項第四号の規定に基づいて現在は徴収していない。平成二年三月議会において、公共性の高い施設なのでしばらくの間免除という議決を頂いた所である。しばらくの間とは、通常五年位と考えている。すでに三年を経過したので、今後は徴収の方向でグリーンヒル与板と協議したい。

●本与板三千町の農村工業導入団地について

石塚議員

本与板三千町に農村工業導入団地の指定を受けた土地があるが、その更正図とその面積をお聞きしたい。又、現在企業誘致に伴う土地がない状況なので、その造成を行う考えはないか。

平澤町長
おたずねの更正図と面積については、下記の通りであり、現在九社が進出している。

企業誘致については、現在の所、それに対応する土地を持ち合せていないので、将来に向けて団地の造成は必要と考えている。しかし、何としてもそこに就労する労働力の確保が必要なので、宅造による人口増加・定着が第一の課題であると考えている。

●宅地造成について

石塚議員

三和土地開発(株)の宅造に一般会計より支出した今迄の総額はいくらず、これにより地価を引下げる事が出来たのか伺いたい。又、今後買入者に対して町として何をすべきか伺いたい。

平澤町長
これまでの投資額は、平成三年度水道・ガスの本管状設工事として四〇、七七八千円、平成四年度道路築造工事として四四、五〇〇千円を予定している。合計で八五、二七八千円で、これを分譲面積六四、一五〇㎡で割り返すと、坪当り約四、四〇〇円という金額に相当し、一区画六〇坪位で分譲したとして、一戸当り約二五〇二六万円の地価の引下げという事になると考える。

買入れ者に対する町の対応としては、制度として応援できる範囲で、固定資産税及び都市計画税相当額の三年間補助等、優

遇措置をしたいと考えている。又、街路樹等を植え、環境の整備も配慮したい。

* * *

●町道舗装について

吉岡議員

現在、町道の舗装は集落間よりもより、農道部分にもおよんでいるが、関之入・中田川右岸・カントリーエレベーターに至る舗装についてどの様に考えているか。

平澤町長

中田川右岸については、中田川改修工事で見道が舗装道となっていた所は県工事でお願ひし、引き続き今年度より町で旧鉄道迄の工事を行った所である。中田町内迄についても継続的に整備したいと考えている。又、関之入等についても、利用度等を勘案しながら年次的に整備して参りたい。

●黒川以西の公共下水道事業について

吉岡議員

農村地帯においても、下水道の普及を求める声は大きい。南中・中田・山沢・榎原等、各集落の実施計画について伺いたい。

環境美化運動

実施中

〈7月1日〜8月31日〉
県下一斉に夏の環境美化運動を実施中です。

住宅周辺の整理及び、近くの道路等に散乱しております空缶の回収にご協力をお願いいたします。

なお、海水浴シーズンが近づいてまいりました。ゴミ・空き缶は、必ず持ち帰りましょう。

編集紀要「町史よいた」第4集発刊ご案内

- 一、書名 編集紀要「町史よいた」(第4集)
- 二、規格 A5版 一六〇頁
- 三、価格 一、〇〇〇円
- 四、申込み先 役場受付又は歴史民俗資料館

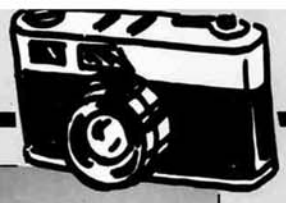
募集職種	募集人員	受 験 資 格
生活指導員	1名	昭和38年4月2日以降に生まれた者で、短大以上を卒業した者(卒業見込みも含む) 社会福祉士、普通運転免許取得者または取得見込みの者
寮母 看護婦又は 準看護婦	1名	昭和28年4月2日以降に生まれた者で、看護婦または準看護婦免許取得者(取得見込みも含む)
保母	1名	昭和28年4月2日以降に生まれた者で、保母免許取得者(取得見込みも含む)
寮夫	男1名	昭和28年4月2日以降に生まれた者で、高校以上を卒業した者(卒業見込みも含む)
栄養士	1名	昭和28年4月2日以降に生まれた者で、栄養士免許取得者(取得見込みも含む)
調理員	1名	昭和28年4月2日以降に生まれた者で、高校以上を卒業した者(卒業見込みも含む)
運転手	1名	昭和28年4月2日以降に生まれた者で、大型運転免許をもっている者

役場職員募集のお知らせ
一、採用職種及び予定人員
・一般事務……数名
・保健婦……1名
二、受験資格
昭和43年4月2日、昭和50年4月1日まで生れた者
高等学校卒業程度の学力を有する者(平成5年3月卒)

社会福祉協議会職員募集のお知らせ

来年度開設予定の健康福祉センターへ勤務する社会福祉協議会の職員を次により募集します。
7月30日(木)まで
詳しいことは、役場総務課へお問い合わせ下さい。





一般コミュニティ助成事業により スポーツトラクター購入

このたび、財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業により、スポーツトラクター（グラウンド整備用機械）を購入いたしました。今後、スポーツ広場等で大活躍してくれると思います。



※借用申請等詳しい事は教育委員会までお問い合わせ下さい。
TEL 72-3528
72-3945

にぎわったお取越

6月25日・26日と梅雨のさなか、いつも天候が心配されるお取越。今年は両日とも晴天に恵まれ、露店を楽しむ人の波が夜遅くまで続き、にぎわったお取越でした。

又、昨年に引き続き商工会主催による歌謡ショーや歴史民俗資料館で特別展も開催され皆さんそれぞれのお取越を楽しんでいたようです。



東京与板会が開催されました

第9回東京与板会総会が6月14日(日)高田馬場駅前ビッグボックスで開催されました。町から来賓として、倉品助役、山崎議長、板垣商工会長、斉藤観光協会長、またアトラクションに与板民謡たちばな会、たちばな太鼓の城山鼓友会による踊りと演奏が行われました。

また、商工会による物産展示即売会、農協からは参加者全員に米等の配布がなされました。

総会では、高橋副会長の「今回は第10回目を迎える記念すべき与板会でもあり、今後の益々の発展を期待する」挨拶があり、来賓祝辞で倉品助役が、長岡市の大型プロジェクトによる波及対応についての抱負や、町には現在民間による宅造が進行しているなど、町の現状について挨拶がありました。懇親会はなごやかな雰囲気の中、来賓として招待者に紅一点の昨年ミスユニバース準ミスの栄冠に輝いた石塚裕見子さん、また葛飾区堀切の第一製菓の石黒武雄氏も見えるなど、民謡や太鼓演奏の行われる中、会話が尽きない様子でした。2年後の再会を約し盛会のうちに終了しました。

与板町の歴史を 訪ねるツアー開催



去る6月14日(日)、平成3年度より高齢者等住民代表、与板町・教育委員会・三島中部農協・三古農業改良普及所一体となって実施している高齢者役割増進事業の一環として与板町の歴史を訪ねるツアーが開催されました。当日は36名の方々から参加をいただき、本与板の光西寺・円満寺、馬越の光源寺等を中心に訪れ、講師にお迎えした長谷川一夫先生の説明を皆さん熱心に聞かれました。ツアー終了後、うまみち森林公園においてバーベキューが行われ、与板町の先人の偉業と歴史をしのび、与板町を見直す一日となったようです。

今回は9月27日(日)に与板町町内の寺等を中心にツアーを計画しておりますので多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

小坂 覺さん(人権擁護委員) 県連合会長より 表彰状を授与される

去る6月16日新潟県人権擁護委員連合会総会の席上、小坂覺さん(稻荷町)が、基本的人権の擁護と人権思想の普及・高揚に尽されておられる功績により連合会長より表彰状が授与されました。

今後益々のご活躍を、お祈りいたします。

小坂さんのほかに、横町の堀良作さんも人権擁護委員として、ご活躍されておられます。

人権問題等でお困りの方は、お気軽に相談にお出掛け下さい。相談は無料で、内容は秘密となっておりますので、安心してご相談下さい。



受賞おめでとうございました

新潟県食生活改善推進委員協議会長表彰



風間 二四さん(堂前中島町)
大川 カノさん(舟戸)

食生活改善推進委員として、昭和53年より、地域の食生活改善活動に活躍されています。

この功績により、新潟県食生活改善推進委員協議会長から表彰されました。おめでとうございました。



三古青年大会 開催される

〜大健闘
与板町〜

平成4年度の三島・古志郡青年大会が6月7日(日)から6月21日(日)にかけて郡内の各会場において開催されました。当町においても、6月14日(日)に町民体育館でバレーボールの部が開催され、与板町も大健闘しました。

―大会結果―

- 男子バレーボール 優勝
- 女子バレーボール 2位
- 卓球(団体戦) 優勝
- 卓球(個人戦) 優勝
- (女子)山田 恵美 優勝
- 樺沢奈菜子 2位

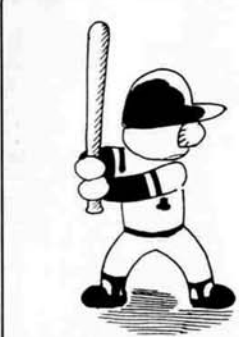


子どもたちに 自転車の 正しい乗り方の 指導を実施!!

自転車利用者の交通事故が最近多発しているため、与板町交通安全母の会では、与板町警察署交通課職員、与板町交通指導員及び与板町自転車商組合のご協力をいただき、小学校3・4年生(180人)を対象として、去る6月3日、6月23日に自転車教室を開催致しました。

子どもたちは、正しい乗り方の指導を受けながら、交通ルールを再認識し、一生懸命に練習していました。

皆さんも、自転車に乗る時は十分注意して下さい。



やきゅうのせんしゅになりたい
おおきくなったらやきゅうのせんしゅになりたいです。テレビをみて、とてもかっこいいでした。
おかあさんがとなりのへやから、やきゅうのたまをなげると、ぼくがバットでうつつ。よくたまをみているとあたるとよ。ぼくも、うつつになりたいです。



与板幼稚園はな組
長田 雄太くん
(横町)

ちゅうりっぷやささん

大きくなったら



わたしはチューリップやささんになりたいです。だってチューリップのはながだいすきだからです。わたしはおはなのスカートをはいておはなのようふくをきて「いらっしやいっらっしやい」といいます。
おかあさんもいもうこのみさきちゃんもおはながすきだから、おたんじょうびにきれいなおはなをプレゼントしたいです。



与板幼稚園もり組
小林 奈月さん
(安永)

界雄一代

No.4

いつてみれば、現地雇いの開教所員であるが、この人物が別院建立に多大の力を発揮する」とある。以下界雄の事績について略記してみる。

●鹿兒島開教(二)

〈開教の恩人〉

鹿兒島からの父宛書簡の写しや界雄についての資料を添えて、鹿兒島別院に照会したことは前に述べたが、別院ではちょうど「本願寺鹿兒島開教百年史」編纂中であつた。鹿兒島県立図書館で「本願寺開教五十年史」と「薩藩と真宗」を借覧、界雄が開教の恩人のひとりに挙げられていることを確認することができた。

その後刊行された「百年史」によると「西南の役後赴任した伊勢田雲嶺は県下の開教を指揮する一方、別院着工を目指すための体制を作る。出張所長・伊勢田雲嶺、出納係・岸大悟、建築係・木造等観、内外周旋係・藤井界雄等であつた。ところがここに突然名を現わす藤井界雄であるが、彼はもともと開教使ではない。出身地新沔の寺を明治二年出奔し、各地を浪々としたのち、開教以前には既に鹿兒島へ来ていたようである。僧籍はあつたものの俗人の風をなして、書画骨董を愛し、鹿兒島の上流階級の人々とも交流があつたという。不思議な人物である。

「百年史」の編者は書いている。明治二八八 界雄の工策が徐々にのり、黒木屋敷の買収に成功する。

明治二八二 本堂建築着手。明治二〇三 鹿兒島別院本堂竣工する。

明治二二五 藤井界雄事務所所員を辞任する。

「百年史」では、我が事成れりと思つたのであろうか——と記している。

重複することであるが、当時の動静について界雄は与板の父宣界宛に、次のように報じている。

「——黒木久芳ノ邸ヲ求ムレドモ承諾セズ、春來ヨリ百方手ヲ盡セドモ事成ラズ、先月愈々進退極マリテ、拙者及バズ乍ラ同氏方ヘ罷リ越シ、公然ト其ノ趣旨ヲ説キ、或ハ士族改革ヨリ今日ノ状勢ヲ説論シ、漸ウ頑固ノ風ヲ洗除ノ上購求ス。地ニ水道アリ、混々トシテ昼夜水声ヲ絶タズ——」と書き送っている。

島津公の分家黒木久芳を相手に、丁丁発止と渡り合う界雄の面目躍如というところである。〈沖繩の内探〉

治の開教となつて七年・十一年の二度藤井界雄本山の内命を受けて渡琉し内探した」とあり、また「明如上人伝」にも「是より先き本派藤井界雄、明治七年本山の内命を受け、渡島して内探をなし、十一年重ねて渡島する所あり」と記している。

ところで明治七年といえ、界雄は大分県中津藩留か、あるいは各地を遊歴していた頃であり、明治十一年は鹿兒島別院建設に奔走していた時である。それにしても当時どのような状況で琉球へ渡航したのか、しかも二度に及ぶ宗教事情の内探はとにかく驚きである。そしてもう一つ、「本山の内命を受けて」ということはどういうことか。浪々の身とはいつても、あるいは何らかの形で京都本山との係わりをもつていたのではないかと思われてならない。しかも父宣界は高名な学僧として再々本山にも出仕し、明治十六年には西本願寺最高の学位勸学となつた人である。だから沖繩内探も界雄の個人的な行動であつたとは思われぬ。それにしても並みの人には到底できないことである。

註 (1) 鹿兒島別院編(大一一四)
(2) 藤井界雄(興教書院 大五)
(3) 長岡市藤井セイ氏所蔵
(4) 西本願寺編
(石黒秀一)

わたしたちの趣味



水道タンク付近の林を描いている中に先に広さが欲しくなつて、林に穴を開けたらこの様になつた。下手でも、一部に自分の思っていた感じが出たり、思いがけない効果が出たりすると、それで絵は楽しいです。

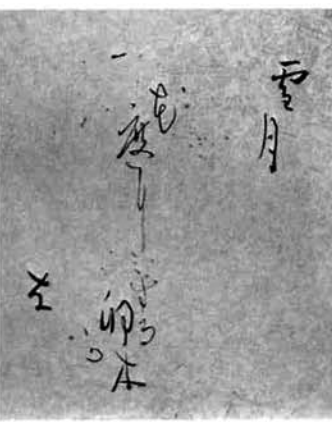
(与板町美術クラブ)

藤田琢治(中町)



(農協婦人部)

伊藤キヨ
(安永)



(農協婦人部)

千場幸江
(横町)

くらしのカレンダー

(7月16日~8月15日)

7/16	木	結核・肺がん検診(16~17日) 町内各所 シルバーコーラス 青少年ホーム/午後1時30分~ 社交ダンス講座 青少年ホーム/午後8時~ 着つけ講座 青少年ホーム/午後8時~ ぼん送り火
17	金	婦人ソフトボール教室 スポーツ広場/午後8時~
18	土	勤労青少年の日
19	日	町民体育祭 小学校グラウンド/午前8時~ 土用
20	月	施設利用調整会 町民体育館/午後8時~ 海の記念日・海の旬間
21	火	大正琴講座 町民体育館/午後1時30分~ 心配ごと相談室(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日(キコエ/午前11時~11時30分) 役場住民課(リオン/午後2時~2時30分) 自然に親しむ運動
22	水	英会話講座 青少年ホーム/午後8時~ 青少年ホーム利用者協議会 青少年ホーム/午後8時~ 大着
23	木	着つけ講座 青少年ホーム/午後8時~ かもめーるの日
24	金	婦人ソフトボール教室 スポーツ広場/午後8時~ 土用の丑
25	土	勤労青少年ジャンボリー(25~26日) 村上市
26	日	参議院議員通常選挙
27	月	
28	火	葛飾区・与板町交流ゲートボール大会 スポーツ広場/午前9時~ 心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日(キコエ/午前11時~11時30分) 役場住民課(リオン/午後2時~2時30分)
29	水	英会話講座 青少年ホーム/午後8時~
30	木	着つけ講座 青少年ホーム/午後8時~
31	金	婦人ソフトボール教室 スポーツ広場/午後8時~
8/1	土	水の日・水の週間・観光週間
2	日	ホーム1日体験ボードセイリング講座(2日・9日) 柏崎市
3	月	
4	火	心配ごと相談室(三黄) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日(キコエ/午前11時~11時30分) 役場住民課(リオン/午後2時~2時30分)
5	水	町内対抗ソフトボール大会(5~8日) スポーツ広場/午後7時~(9日 予備日)
6	木	広島原爆記念日
7	金	立秋・鼻の日
8	土	
9	日	
10	月	行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ 道の日
11	火	心配ごと相談室(高木) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日(キコエ/午前11時~11時30分) 役場住民課(リオン/午後2時~2時30分)
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	与板町成人式 町民体育館/午前9時~ 戦没者を追悼し平和を祈念する日

詩

ふれあい 藤井八重子

昼さかりのティータイム
ガラス越しに映える
満開のベチユニア
ひとり髪をかきあげ
小さな角砂糖ふたつ入れ
静かにカップを回す
体内に淡い甘さが
くすぐるように答える
風は気まぐれに
花をゆるがす
ふれ合う花びらは
想い出を語るように
恋する仕草を重ねつつ
幸せそうに……
ようやく辿りついた
オアシスのなかし。

登山靴

黒川弥寿栄
サイズ 二六・五センチ
青い地肌の登山靴は、
変転の浮世に……
汗の臭いと 泥を流して
下駄箱の隅に 眠っている。
「誰もか 気づかずに
通りすぎる道」
ぼくは……何故、
リュック一杯の夢を
遠かな 頂上に
忘れてしまったんだろう
とてつもなく 深い虚空と
逝って終った 風たちよ
僕の心に 今も光っているのは
どの峰に置いて来た
ケルン なんだろう。

俳句

よみがえる民話の里の螢狩り 茂
初笛遠く国道走る灯よ 小波
惜命を葉裏に灯す初螢 藤田万緑
蟻の道この道一筋ひた走る のぶ志

短歌

刈り干せる草の香強き川べりに
相寄る螢のともす光淡し 丸山チヨ
柿の木の根に捨てられしチュー
リップ春を忘れず赤黄白色 長田セツ子
山深き飛騨街道を下りきて歎
の里にみやげ物買う 大野乃里

お知らせ

第2土曜
閉庁

【7月】

日	月	火	水	木	金	土
•	•	•	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	•

第4土曜
閉庁

7月は“社会を明るく
する運動”強調月間です

標語 「ふれあいと 対話が築く
明るい社会」

この運動は、すべての人たちがそれぞれの立場において、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りに暖かい愛の手をさしのべ、明るい社会を築こうとする運動です。

私たちの地域から非行に走る少年を出さないよう、みんなで力を合わせましょう。また、不幸にして非行に陥った少年の更生を援助しましょう。

学生の皆さん国民年金があなたの
キャンパスライフを守ります

国民年金には、20才からすべての人が加入します。

もちろん学生さんもそうです。「年金」を「まだ先の話」とか「関係ない」などと思っていないで、それは大きな間違いです。

国民年金に加入していると、こんなに安心です。

◎在学中のケガや病気で障害を保障します。

近年、学生さんのスポーツやレジャー活動が活発になり、また、

自動車やバイクでの通学も増えて
います。これに伴い、在学中の事
故やケガの発生も多くなってしま
した。

国民年金に加入していれば、万
一、ケガや病気で障害者になっ
たときは、その程度によって障害基
礎年金が受けられます。

◎やがてくる老後の生活を十分に
保障します。

20才から60才になるまでの40年
間、国民年金に加入して保険料を
納めていけば、65才から満額の老
齢基礎年金が受けられます。

なお、加入の手続きは住民票の
ある市町村役場で行いますが、親
元を離れている場合などは、家族
が代って手続きをすることもでき
ます。

国民年金は、皆さんの生活を守
る大切なものです。

必ず20才から加入して自分自身
の年金権を確保しましょう。

夏の食中毒防止

キャンペーン展開中

'92クリーンサマー三島

毎年夏には各地で細菌性食中毒
が多く発生します。今年は例年に
なく食中毒が多くおきていますが、
三島郡からの食中毒発生0をめざ
し“クリーンサマー三島”をテー
マに長岡保健所、郡内町村等の協
力を得て夏の食中毒防止キャンペ
ーンを展開することになりました。
食品業者はもちろん、住民の
皆様からもご協力をお願いしま
す。

- 期間 7月16日～9月19日
- 標語 “新鮮材料・清潔調理・
冷して安全夏の食品”

●主な事業
(1) 腸炎ビブリオ情報の発行
海産魚介類に付着し夏の代表
的な食中毒菌であるビブリオの
検査を行い、関係者に情報を提
供し注意を呼びかける。

(2) 食中毒防止ポスターの配布
保健衛生対策協会、食品衛生

協会の協力により全世帯にポス
ターを配布します。

(3) 巡回指導
保健所の食品衛生監視員と食
品衛生協会の指導員で食品営業
施設を巡回し、現場指導を行
います。

(4) クリーンデーの設定
7月17日と8月10日を全食品
営業業者による一斉清掃日とし
ます。

(5) キャラバンによるPR
クリーンデーに併せ、キャン
ペーンギャルをはじめ関係者に
より食品営業施設を廻り、食中
毒防止を呼びかけます。

〈長岡保健所〉
〈三島郡食品衛生協会〉

休日救急診療のご案内

休日昼間の救急診療は、長岡休
日急患診療所、長岡休日急患歯科
診療所をご利用下さい。

1. 診療日
7月 19・26日
8月 2・9日
2. 診療科目
内科・小児科・外科・歯科
3. 診療時間
午前9時～午後6時まで
(歯科は午後4時まで)

- お問い合わせは
長岡市健康センター内
長岡休日急患診療所
☎ 35-8255
長岡休日急患歯科診療所
☎ 33-9644

趣味と家宝の展示会

期日 8月13日(木)～15日(土)まで
時間 13日) 午前10時～午後9時
14日) 午後10時～午後12時まで
15日 午前10時～12時まで
場所 明元寺庫裡広間
どなたでも御自由に気軽におこ
し下さい。

明元寺仏教社年会
明心会

公共施設を大切に

わたしたち、町民の大切な財産
である、建物・道路など人のいな
い所でごく一部の心無い人の為
こわされたり(体育館の壁、森林公
園の物置・便所)、ごみ捨て場(町
道・林道)になっております。皆
んなの施設を大切にしましょう。



与板保育園より 育児講座のご案内

とき 7月23日(木)
午後7時30分～9時
ところ 与板保育園
テーマ 「健全な発育を進める
ための食生活」
講師 新潟県栄養士会理事
山田 千ヨ 先生
母親にとって主婦にとって、毎
日の大切な仕事のひとつ「食事作
り」。特に、幼児期の食事は悩みも
いっぱい……。
健やかな発育を進めるために、
食生活で気をつけなければならない
事は……?
ご一緒にお聞きになりませんか。

固定資産税(第2期分)
国民健康保険税
(4期7月分)

●納期限は……
7月31日です
納税は安全・確実な振替納税で

手づくりボートレース大会 お知らせ パート3

6月号の広報よいたを読んで、
まだまだ信じられない方へ!

実際、実行委員がつくったボ
ートを町民体育館の玄関に展示し
てあります。それと同時に作り方
を詳しく掲示してありますので、
参考にしてどしどし応募して下さい。
楽しみ倍増「優勝者あてク
イズ」詳しくは、次号お楽しみに。

〈アシスタントを募集してます〉
●高校生以上の男女15名
●お問合せは、役場産業課まで
(手づくりボートレース実行委員会)

ルールを守って住みよい環境 犬を飼うにあたっての心構え

世の中は、犬の好きな人たちば
かりではありません。他人に迷惑
や危害を及ぼすことのないよう、
十分な心くばりと正しいしつけが
大切です。

●登録及び狂犬病予防注射を!
狂犬病の発生を防止するため、
犬の飼い主は狂犬病予防法により、
生後91日以上のすべての犬につ
いて、毎年登録と狂犬病予防注射
を受けさせることが義務づけられ
ています。

●鑑札と注射済票は、必ず首輪
につけましょう。

●放し飼いはやめましょう!
犬を年中放し飼いにしている例
は少なくなりましたが、夜にな
ると放したり、朝早く放して排泄
と運動を犬任せにする飼い主が
少なくありません。放し飼いは、
県条例で禁止されているほか、
愛犬の交通事故、人に咬みついて
ケガをさせたり、よその庭や畑を
あらすなど他人に迷惑をおよぼ
します。飼い主は責任をもって飼
いましょう。

●うるさい鳴き声は近所迷惑!
うるさい鳴き声は、近所に迷惑
をかけます。犬の健康・ストレス
解消等のために犬の運動を行いま

しょう。
●人どおりの少ないところで
●必ず、引綱をつけて、短めに
●責任をもてる人が

●フンの後始末を!
無責任な飼い主のため、道路や
公園などが犬のフンで汚されてい
ます。犬を散歩させるときはフ
ンがつきものである、飼い主が責
任をもって始末して下さい。

犬についてのご相談は、
中越動物保護管理センター
☎ 34-1416
長岡保健所 ☎ 33-4930
で、行っています。

心とゆとりある運転を しましょう!!

7月は、レジャーによる交通量
の増加や飲酒・高速暴走等の無謀
運転、暑さによる疲労等で交通事
故が多発する時期です。

安全運転の第一歩は、安全速度
を守ることです。

速度がゆっくりで、心がまえが
十分できていれば、自然と危険を
回避する余裕が生まれます。

【話し合いのポイント】
＝家庭では＝

◎交通安全の原点は家庭にありま
す。家族みんなが交通事故を起こ
さない、また、被害にあわないよ
う話し合いましょう。

＝ドライバーは＝

◎過労運転・速度違反をしないよ
う注意しましょう。

◎車に乗るときは、運転者自身は
もちろん同乗者もシートベルトを
必ず正しく着用しましょう。また
子供は必ず後の席に乘坐、チャ
イルドシートを利用しましょう。

◎期日 8月17日(月)
午前10時～12時/午後1時～3時
◎会場 与板町役場前

